

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2012)

における「数値目標」の設定方法と「目標基準例」

みない
葉袋秀樹(前・筑波大学図書館情報メディア系教授)

はじめに

2012(平成24)年12月に、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)¹⁾が告示された(以下、「望ましい基準」という)。筆者は、『図書館雑誌』107巻5号(2013年5月)に「『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』制定の意義」²⁾を発表して、「望ましい基準」について解説したが、**数値目標**については詳しく解説していないため、**数値目標**の設定方法と目標基準例について、必要な事項をまとめてみた。

1. 数値目標

「望ましい基準」では、「第二 公立図書館、一 市町村立図書館」の「1 管理運営」で、おおむね次の点を努力目標として定めている(要点のみ記載)。

「(一) 基本的運営方針及び事業計画」では、①その設置目的を踏まえ、図書館事業の基本的運営方針を策定し公表すること、② 基本的運営方針を踏まえ、図書館運営の適切な指標と**目標**を設定し、各年度の事業計画を策定し公表すること、「(二) 運営の状況に関する点検・評価等」では、事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館運営の状況について、①**目標**と事業計画の達成状況等に関し自己点検・評価を行うこと、②自己点検・評価の結果に基づき、図書館運営の改善のため必要な措置を講ずること、③自己点検・評価の結果、改善措置の内容をインターネット等で積極的に公表すること。

しかし、「望ましい基準」では、上記の**目標**の内容や設定方法については定めていない。それらは、関連する資料で明らかにされている。

「望ましい基準」の案をまとめたのは、これからの図書館の在り方検討協力者会議(以下、協力者会議という)で、その報告書『図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』(2012年8月)が発表されている。この報告書の「Ⅱ 『設置及び運営上望ましい基準』の具体的内容」の「3. その他留意すべき事項(1) 数値基準」では、次のように述べている。

図書館サービスの向上をめざすため、別表の「目標基準例」を参考に各地方公共団体(教育委員会)で数値目標を設定し、その達成に努めることが望ましい。

「望ましい基準」の告示に際して出された、各都道府県教育委員会教育長あての文部科学省生涯学習政策局長名の通知『『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』の告示について(通知)』(2012年12月19日)では、「Ⅱ 留意事項」の「6 運営の状況に関する点検及び評

価等について（第二の一の1の(二)関係）」で、次の様に述べている。

平成20年の図書館法改正において、図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供が努力義務化されたことを踏まえ、図書館における着実な実施を図ること。目標の設定に当たっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準[の見直し]について」（平成24年8月 これからの図書館の在り方検討協力者会議）に掲載されている「目標基準例」（日本図書館協会作成）も参考にしつつ、数値で設定することのできるものはできる限り数値目標とすること。

目標としては、**数値目標**と**定性的目標**が考えられる。上記では、そのうち、**数値目標**の設定方法が示されている。

2. 目標基準例

協力者会議の報告書の「参考資料」の「2. 目標基準例」に、『貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011』について（日本図書館協会事務局）」という表が掲載されている。次のように解説されている。

この表は「日本の図書館 2011」（日本図書館協会編）をもとに同協会が作成したものであり、数値は、全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値を算出したものである。ここで示した数値を参考にしながら、各図書館において各々が選定した「指標」に係る「数値目標」を定め、時系列比較や同規模自治体などとの比較検討によって自己評価に活用し、図書館運営の一層の発展に資することが望まれる。

なお、ここで示した数値を上回るサービスを展開している図書館にあっては、さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ることが期待される。

この表は、貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村立図書館の25項目の指標に関する平均数値を人口段階別に示したものであり、実質的には、上位5%の数値である。人口は、東京都特別区、政令指定都市を含む16段階に分かれている。人口段階別の項目は下記のとおりである。

- ・市町村の概要
 - ①図書館設置市町村数、②対象市町村数（上位10%）、③人口（対象市町村の平均）
- ・図書館に関する指標と平均数値
 - ①図書館数、②図書館専有延床面積（㎡）、③自動車図書館数（台）、④専任職員数、⑤うち司書、⑥司書率、⑦非常勤・臨時職員数、⑧うち司書、⑨委託・派遣職員数、⑩うち

司書、⑪蔵書冊数、⑫うち開架冊数、⑬図書年間購入冊数、⑭雑誌年間購入種数、⑮新聞年間購入種数、⑯登録者数、⑰貸出点数、⑱人口当貸出点数、⑲予約件数、⑳図書館費（経常費・千円）、㉑資料費（臨時含む）（千円）、㉒うち図書費、㉓うち雑誌新聞費、㉔うち視聴覚費、㉕人口当資料費（円）。

各地方公共団体で、それぞれの地域の実情を踏まえて、この表を参考にすることができる。「時系列比較や同規模自治体などとの比較検討」が示唆されている。数値は指標について示されているため、指標の選択にも利用することができる。

以上のように、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、**目標**を設定し、**目標**の達成状況等に関し自己点検・評価を行うよう努めるべきことは定められているが、**数値目標**の設定方法は、「望ましい基準」そのものではなく、関連する資料に掲載されている。

3. 関連資料

上に挙げた協力者会議の報告書と文部科学省生涯学習政策局長名による通知は、下記の資料に収録されている。それぞれの掲載個所を付記する。

- ・文部科学省生涯学習政策局社会教育課『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成24年文部科学省告示第172号）について』（2012.12, 45, 76p.）³⁾
 - ・これからの図書館の在り方検討協力者会議「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」の「Ⅱ 『設置及び運営上望ましい基準』の具体的な内容」の「3. その他留意すべき事項」（後半【参考】のp.13）
 - ・『『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』の告示について（通知）（平成24年12月19日 各都道府県教育委員会教育長あて 生涯学習政策局長通知）」の「Ⅱ 留意事項」の「6 運営の状況に関する点検及び評価等について（第二の一の1の（二）関係）」（前半のp.43）
 - ・これからの図書館の在り方検討協力者会議「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」の「参考資料」の「2. 目標基準例」（後半【参考】のp.29～31）

4. 定性的目標

これまで述べてきたのは**数値目標**である。これ以外に、**数値目標**では表現できない**定性的目標**を設定することができる。

おわりに

3で挙げた報告書は、121ページ（45p, 76p.）あり、さまざまな資料が収録されているため、利用に際しては十分注意する必要がある。なお、最新の資料として、日本図書館協会事務局『貸

出密度上位の公立図書館整備状況 2012』について」⁴⁾ が発表されている。

参考文献

- 1) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）
(http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm)
- 2) 葉袋秀樹 『『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』制定の意義』『図書館雑誌』107(5), 2013. 5, p. 264-267.
なお、ほかに下記の記事もある。
 - ・文部科学省生涯学習政策局社会教育課 『『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』主な改正内容と策定の背景』『図書館雑誌』107(5), 2013. 5, p. 268-270.
- 3) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課 『『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）について』2012. 12, 45, 76p.
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/houkoku/1330338.htm)
- 4) 日本図書館協会事務局 『『貸出密度上位の公立図書館整備状況 2012』について』『図書館雑誌』107(5), 2013. 5, p. 290-291. ただし、政令指定都市、東京都特別区は除かれている。